

2024年7月

秋田地方法務局からのお知らせ

費用は無料

人権に関する

社内研修等への講師派遣の御案内

○企業における人権研修の重要性

長時間労働による過労死、就職活動や職場におけるセクハラやパワハラなどのハラスメント（嫌がらせ）、不当な差別など、企業が関わる様々な「人権問題」がメディア等で大きく取り上げられることがあります。こうした人権問題への対応は、時として、企業の価値に大きく関わります。そのため、全ての人々が持っている固有の権利である「人権」の観点から企業活動を見直そうとの動きが国内外において高まっており、企業の社会的責任（CSR）や社会的責任投資（SRI）に対する関心の高まりと相まって、人権尊重の考え方を積極的に企業方針に採り入れたり、職場内で人権に関する研修を行ったりする企業が増えてきています。

○企業に求められる「ビジネスと人権」への対応

令和2年10月に『「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）』が策定され、企業の事業活動全体があらゆるステークホルダーの人権にもたらす影響を考え、人権を守り尊重していく企業の責任が規定されました。また、近年、企業活動における人権尊重への注目が高まっており、「人権問題」への対応は、時として、企業の価値に大きく関わります。

○企業の人権研修で法務局ができること

仙台法務局では、企業等からの要望に応じて、無料で講師を派遣して、社内研修（大人の人権教室）を実施しています。また、企業における人権で活用できる人権啓発冊子・動画を配布・貸出をしています。

ビジネスと人権

セクハラ

パワハラ

カスハラ

性的マイノリティ

えせ同和

など

○人権研修の実践例（DVD等を活用し「ビジネスと人権」について解説します。）

1. 企業が尊重すべき人権の全体像
2. 人権に関する取組が事業活動に与える影響
3. 企業が尊重すべき主要な人権と人権に関するリスクの内容
4. 企業による人権への取組の在り方

○人権研修は法務局にご相談ください

企業における人権研修によって、従業員が安心して仕事に取り組むことができ、生産性の向上につながるほか、リクルートにおける好感度アップにもつながり、優秀な人材の確保に役立つと考えられます。ぜひ下記までお問い合わせください。



【お問合せ先】〒010-0951

秋田市山王7丁目1番3号 秋田合同庁舎

秋田地方法務局人権擁護課

TEL 018-862-1443

Myじんけん宣言

Declaration of Human Rights



から始めませんか？

企業に関わる「人権問題」がメディア等で大きく取り上げられ、国際的にも国内的にも企業や組織の不祥事には、社会が極めて厳しい目を向けるようになってきました。

国連が策定した「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業には「人権尊重の責任」があるとされており、企業活動を行う上で人権にいかにか配慮しているかが、社会が企業を評価する上で大きな要素となってきています。

Myじんけん宣言とは？

企業・団体のトップや幹部の方に、人権尊重に対する決意等を「Myじんけん宣言」として表明してもらうことで、企業・団体の人権に関する取組を促進する法務省のプロジェクトです。

企業が人権尊重の取組をするメリットはなんですか？

企業が人権尊重の取組を行うことは、従業員にとっては、ハラスメントの撲滅、ワークライフバランスの推進等、誰もが働きやすい職場環境が整備され生産性が向上します。また、顧客との信頼関係強化や新規顧客の開拓にもつながります。企業の評価が高まれば、優秀な人材が確保でき、社会的な存在価値も上がり、利益の拡大にも影響します。株主や投資家にとってもプラスになります。

一方、企業の人権に関する取組が不十分な場合、販売停止、既存顧客や政府との取引の停止、不買運動による売上低下、株価の暴落、罰金の発生など企業の大きな損失につながる可能性があります。

Myじんけん宣言をするメリットはなんですか？

「Myじんけん宣言」をすることで、企業が人権尊重に取り組んでいることを企業の内外に表明することができます。その結果、社内の意識が統一され、取組の推進スピードが上がったり、外部からの協力も得やすくなります。近年は、公共調達において人権尊重の確保が求められたり、取引先から人権に配慮するよう求められることも考えられます。

「人権尊重といっても、何から取り組んでいいかわからない…」場合は、まずはMyじんけん宣言から始めることをお勧めします！

Myじんけん宣言はどうやってするの？

○宣言の内容は自由です。

宣言は、人権尊重に対する決意や企業としての取組の基本的な考えを示すものです。サイト内の宣言例及び留意事項をご参照ください。

○宣言の方法

人権ライブラリー(<https://www.jinken-library.jp/>)内の「Myじんけん宣言」特設サイトの指定フォームにより、宣言内容を記載したファイルと宣言をもった写真(jpg)を送信してください。

○公表方法

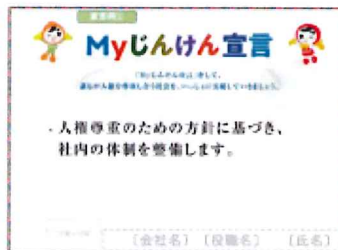
上記の「Myじんけん宣言」特設サイトで公表します。

なお、人権方針等を策定している場合は、そのURLも併せて掲載できます。

法務局がサポートしますので、是非ご相談ください！



○株式会社Myじんけん宣言



○株式会社Myじんけん宣言

「人権研修」について

秋田地方法務局及び秋田県人権擁護委員連合会では、様々な人権問題の解決に向けて、法務局職員、又は法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員を職場の人権研修会に講師として派遣しています。

皆さんも、人権尊重の重要性について一緒に考えてみませんか。

●テーマ

希望する研修テーマをお選びください（複数選択可）

1	人権一般	5	インターネットによる人権侵害
2	女性の人権	6	障害者の人権
3	ハラスメント	7	高齢者の人権
4	性的マイノリティ	8	その他

●講師

法務局職員又は人権擁護委員が担当します。

※講師の派遣は無料です。

●対象者

秋田県内にある企業又は団体が対象です。

ただし、営利を目的として主催される場合は対象外とさせていただきます。

●会場・日時

会場は、申込者でご用意いたします。

日時は、申込者のご希望をもとに調整させていただきます。ただし、業務の都合によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

◆お申込み・お問合せ先◆
秋田地方法務局人権擁護課
TEL 018-862-1443
FAX 018-865-8017



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん